

◎新潟県告示第947号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟県柏崎地域振興局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年8月6日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（経営体育成基盤整備事業 五日市・内方地区 確定測量）
- 2 作業期間 令和2年9月23日から令和3年6月25日まで
- 3 作業地域 柏崎市西山町五日市、内方地内